

市報

# ぎょうだ

2011 November

11

平成23年

No.785

Gyoda City Public Relations

2011年度(社)行田青年会議所 10月第1例会  
忍城「どすこい!」イベント  
～繋がれ!地域～

2~3 行田エコタウンに向けて

4~5 行田在来青大豆のおいしい話



# 「行田エコタウン」の創出に向けて、市が行っている取り組みを紹介しします。



## 住宅用太陽光発電システム設置の推進

住宅用太陽光発電システム設置に対する補助事業は、新エネルギーの導入の促進を図ることを目的として、平成22年度から開始しています。平成26年度までに、全国トップクラスの普及率（10%・2千件／個人住宅総数約2万件）を目指します。

## 市内LED化計画

市内に約6千基ある自治会管理の防犯灯について、LED化を推進するための補助を実施し、平成26年度までにすべての防犯灯のLED化を目指します。消費電力が約65%削減されることから、地球温暖化対策としての効果は大きいものがあります。また、計画的に公園や駅前広場など公共施設の電灯をLED化していきます。

## いのちを守る森づくり事業

平成20年度から、宮脇昭さん（横浜国立大学名誉教授）の指導のもと、NPO団体と協働で実行委員会を設立し、市民参加により市内の公園などに苗木を



「いのちを守る森づくり」第4回親子植樹祭

植える親子植樹祭や育樹祭を実施しています。

## 地産地消の推進

食料の重量と輸送距離を掛け合わせた「フードマイレージ」の観点から考えると、地産地消



第10回行田軽トラ朝市

の推進によって、二酸化炭素を減少することができます。市では、次の取り組みに力を入れています。

- ・ 行事やイベントを通じた「地産地消」運動のPR
- ・ 行田軽トラ朝市の実施
- ・ 小学生を対象にした「地産地消」運動および食育の推進
- ・ 行田在来青大豆の普及

地球温暖化対策は、社会全体で取り組まなければならない問題です。また、東日本大震災により住民の節電意識が高まり、省エネルギー設備や太陽光発電設備など、環境に配慮した設備が注目されています。こうした状況を踏まえ、市は省エネルギー対策や自然エネルギーの活用などの環境にやさしい事業を推進し、「行田エコタウン」を創出していきます。

## 「環境みらい都市」に認定されました

本市は、「住宅用太陽光発電システム設置の推進」や「市内LED化計画」などの行田エコタウンの創出に向けた取り組みが高く評価され、「環境みらい都市」に認定されました。「環境みらい都市」とは、先進的で他の模範となる地球温暖化対策に積極的に取り組む県内の市町村を埼玉県が認定する制度であり、10月13日に上田知事から工藤市長に認定証が交付されました。



平成23年度 環境みらい都市認定証交付式

補助

太陽光発電システム  
設置補助金を再開します



太陽光発電システム設置補助金の受け付けを11月1日から再開します(当初予算分とは条件が異なりますので、ご注意ください)。

対象

- ・自らが居住する市内の住宅に電力を供給する目的で、1キロワット以上の発電システムを設置する方
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ・平成23年6月1日から平成24年3月10日の期間に発電システムを設置した(する)方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方

▶補助金額 1件80,000円

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、11月1日(火)~12月28日(水)に直接同課に提出してください。

▶その他 すでに設置済みの方でも、6月1日以降に設置した場合は対象となります。また、予算の範囲内での補助となりますので、受付予定数の101件に達した場合は抽選となります。

補助

住宅用高効率給湯器  
設置補助金を交付します



住宅用高効率給湯器を設置する方を対象に補助金を交付します。

対象

- ・市内に自己の居住を主たる目的として所有している住宅に未使用の補助対象給湯器を設置した方
- ・補助対象給湯器の保証書に記載されている購入年月日が平成23年10月1日以降の給湯器
- ・市税の滞納がない方
- ・建築基準法、都市計画法などの違反がない方
- ・行田市住宅改修資金補助金の交付を受けていない方

▶補助対象給湯器および金額

- ・CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)：1台につき20,000円
- ・ガスエンジン給湯機(エコウィル)：1台につき20,000円
- ・潜熱回収型給湯器(エコジョーズ、エコフィール)：1台につき10,000円
- ・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：1台につき50,000円

※補助対象経費が補助金の額の2倍を超えない場合は、補助金を交付しません。

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、11月1日(火)~平成24年3月9日(金)に直接同課へ提出してください。

▶その他 予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した場合は受付期間中でも終了します。

地球規模の環境問題に対応するため、施設・教育・運用面において子供たちが環境問題を感じられるエコスクールを促進し、エネルギー負荷の軽減を図ります。

エコスクール化の推進  
と環境教育の充実

市内小・中学校の児童、生徒、市職員およびその家族で実施しているほか、「市報きょうだ」や市ホームページを通し、企業や自治会などの団体にも参加を呼び掛けて実施しています。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は824万2千995グラムとなりました。これは3千495リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

環境への負荷が少ないエネルギー設備の普及を促進することを目的として、住宅用高効率給湯器設置に対する補助事業を開始します。

住宅用高効率給湯器  
設置の推進

エコライフDAYの推進

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

7月4日から10日までの期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、1団体(二持田第一自治会)から応募があり、実施していただきました。

エコライフDAY2011  
夏の結果をお知らせします

参加区分		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	1人あたりの削減量(g)
小学校低学年 (1~3年生)	児童	1,757	796,596	453
	家族、教職員	3,419	1,430,212	418
小学校高学年 (4~6年生)	児童	1,834	1,507,468	822
	家族、教職員	2,636	2,152,254	816
中学校	生徒	1,629	1,327,059	815
	家族、教職員	762	630,588	828
一般	二持田第一自治会	86	61,982	721
市役所	職員など	521	336,836	647
合計		12,644	8,242,995	652

※参加区分によってチェック項目が異なります。

30

問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎5561995

「環境みらい都市」に認定されたことにより、地球温暖化対策に積極的に取り組む姿勢を県内に広くアピールすることができた本市。今後も、「行田エコタウン」の創出に向けて、市民の皆さんと一緒に環境にやさしいまちづくりを推進していきます。



# 行田在来青大豆の おいしい話

行田在来青大豆の栽培を復活させた本市では、その大豆から豆腐やみそをはじめ、枝豆アイスなどさまざまな食品に加工された商品が店頭に並び、注目を集めています。

ここでは、行田在来青大豆が再び栽培されるまでの道のりやこれからはますます脚光を浴びるための取り組みについて紹介します。

## 行田在来青大豆の歴史

江戸時代から栽培されていた「行田在来青大豆」。田んぼのあぜで作られていたことから「あぜ豆」とも呼ばれていました。この在来種である大豆は、「枝が大きく広がることで倒れやすい」、「実が付く位置が低く、収穫しづらい」など品種改良された栽培種に比べて生産性が低いことから、昭和50年代にはほとんど姿を消してしまいました。

しかし、少数の農家では、自分たちで食べるために栽培が続けられていたのです。

## 行田在来青大豆が復活

県農林総合研究センターが県内在来大豆の加工適正試験を行った結果、豆特有の香りが高い行田在来青大豆が、豆腐の加工に適した品種であると高く評価され、脚光を浴びるようになりました。そして、平成19年より農家、県、市が協力し、斎条・谷郷地区から再び栽培されるようになったのです。平成19年は2・2ヘクタール、1・8トンの収穫でしたが、現在では皿尾・埼玉地区に栽培地を拡大し、平成22年は21ヘクタールまで栽培面積を増加させ、9・4トンの行田在来青大豆を収穫しています。



現場インタビュー

行田在来青大豆を気軽に食べて  
おいしさを知ってもらいたい

「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会会長 長谷川浩さん(谷郷)



行田には広大な農地がありますが、98パーセントが水田になっていて、そのほとんどで米や麦が生産されています。何かほかに特産物を作りたいな、面白いことをやりたいなと思って

いた時に、行田在来青大豆の種をもらい、試しに作って見たのです。その大豆からできた豆腐は、味が濃厚で甘くて個人的なおいしさがありました。また、青大豆になる前の枝豆は、口もとに持ってきたときに独特のいい香りがするんです。大豆は健康にも良いですしね。それから行田在来青大豆を作るようになりました。

この大豆の良さをアピールしたいという思いから発足したのが「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会です。この協議会での商品開発や販売促進に向けたさまざまな活動を通して、多くの方に行田在来青大豆を知ってもらい、気軽に食べてもらいたいです。今後は、大豆料理のコンテストや新しい商品の試食会を開催したいですね。たくさんの方に青大豆のおいしさを楽しんでもらいたいと思います。

関連商品が続々登場

行田在来青大豆の特徴はなんと甘みも、甘みの強さです。甘みと特有の風味を持つ大豆からできた豆腐はまるでスイーツのよう。この豆腐を販売したJAはくさい行田農産物直売所では、ピーク時には30分で200丁売れてしまうほどの人気でした。

また、青大豆の特徴を生かした枝豆、ラスク、発芽大豆など関連商品が次々に開発されていて、古代蓮の里売店でも販売されています。ぜひ、この行田の味を家庭で楽しんでみてはいかがでしょうか。

さらなる飛躍のために

栽培面積の拡大に伴い、新たな商品を開発し、また今以上に販売促進を図る必要があります。しかし、行田在来青大豆は、県内在来大豆の一種で、数多くのマスコミに取り上げられている秩父在来大豆「借金なし」と比べると、行田の一部の方々に親しまれるのみでした。そこで、平成23年度から、より一層行田在来青大豆をPRすることを目的として、長谷川浩会長を中心に「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会が設立されました。現在、会員は26人。青大豆を生産してい

る農家や青大豆を加工販売している豆腐業者、販売業者、行政などで組織されています。

商品開発・販売促進に  
熱が入っています

協議会に参加している企業や商店が新たに商品を開発できるように、研修会や試食会を開き、新商品へのヒントを模索しています。今後、新



青大豆関連商品の試食会

たな商品が開発され次第、皆さんに紹介していきます。

青大豆関連商品の販売をより一層促進させるためには、市民の皆さんに青大豆への愛着を持ってもらうことが大切です。そこで協議会では、誰でもイメージしやすい青大豆関連商品のキャラクターの企画・制作を企画しました。市民の皆さんからのアイデアを募集していますので、奮ってご応募ください(詳細は下記参照)。



青大豆キャラクターの作成について議論をかわす

すい青大豆関連商品のキャラクターの企画・制作を企画しました。市民の皆さんからのアイデアを募集していますので、奮ってご応募ください(詳細は下記参照)。

▼問い合わせ 農政課農政担当(内線380)

あなたのアイデアが

商品のパッケージに!  
「行田在来青大豆」の  
商品キャラクター大募集

▼賞品

- 金賞 1点(商品券1万円)
- 銀賞 2点(商品券5千円)
- 銅賞 3点(商品券3千円)

いずれも副賞は、青大豆関連商品セット  
▼応募資格 プロ・アマ・年齢を問いません。

▼応募規定

- ①A4版の用紙を縦で使用してください(応募作品は折り曲げずに送付してください)。
- ②画材、デザインなどの表現方法は自由
- ③応募点数の制限はありません。ただし、応募用紙1枚につき1案とします。

▼応募方法

郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を応募作品裏面や別紙に記入のうえ、12月26日(当日消印有効)までに「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会事務局(農政課内)に持参または郵送してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-15 「行田在来青大豆」商品開発・販売促進協議会事務局(農政課内)

▼発表 平成24年3月上旬  
※入賞者に直接お知らせします。

▼注意

- ・応募作品は未発表のものに限ります。
- ・応募作品の著作権は当主催者に帰属します。
- ・作品は返却しません。
- ・採用作品は、パッケージなどに使用の際、修正や補正することがあります。

# 敬老祝賀式典

～表彰を受けた敬老模範家庭、三夫婦世帯、金婚夫婦を紹介します～

9月17日、教育文化センター「みらい」文化ホールで、敬老祝賀式典が行われました。敬老模範家庭9世帯、三夫婦世帯7世帯、金婚夫婦154組の方々が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が手渡されました。

ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。



## 敬老模範家庭 (地区・自治会順・敬称略)

- 栗原 セツ (持田地区・持田長町)
- 黒田 弘美 (持田地区・棚田三丁目)
- 山口 樹司 (長野地区・林区)
- 島田 博 (荒木地区・荒木第四区)
- 斎藤 美佐子 (荒木地区・荒木第九区)
- 石田 衛 (北河原地区・里前地区)
- 月俣 静子 (埼玉地区・上埼玉)
- 藤岡 淑子 (太田地区・真名板)
- 山田 渚津枝 (南河原地区・南河原三區南)

## 三夫婦世帯 (地区・自治会順・敬称略)

- 齋藤 一彦 (星河地区・一和田)
- 原 正彦 (荒木地区・荒木第五区)
- 杉山 光男 (須加地区・須加第八区)

## 金婚夫婦 (自治会順・敬称略)

- 鳥塚 六郎 (埼玉地区・富士山東)
- 増田 英雄 (太井地区・棚田町)
- 相上 清松 (太田地区・関根)
- 関和 章連 (南河原地区・馬見塚)

## 忍地区

- 井桁 兵太郎・和子 (北谷区東町)
- 齋藤 昌久・悦子 (北谷区東町)
- 今田 泰夫・恭子 (北谷区蓮華寺)
- 山口 光一・キヨ子 (本丸)
- 三枝 正男・ヤチ子 (本丸)
- 白石 和男・知子 (本丸)
- 関口 智正・力ネ (本丸)
- 岩田 俊之・美 (城西)
- 馬場 俊夫・久子 (矢場区)
- 松本 晃一・志げ子 (矢場区)
- 吉羽 貞夫・君江 (矢場区)
- 武井 栄司・孝子 (矢場区)
- 山口 榮一・静江 (田町区)
- 中村 秀夫・宣子 (成田区)
- 吉田 勇治・光子 (城南)
- 岩本 宏一・恵子 (城南)
- 服部 力・弘子 (城南)
- 小林 節男・俊江 (天満)
- 中島 孝行・米子 (天満)
- 長谷川 賢治・静江 (第二天満)
- 早川 義雄・晶代 (元町)
- 大谷 良一・和子 (矢場一丁目)

## 行田地区

- 鈴木 貞二郎・喜美枝 (中央)

## 佐間地区

- 佐々木次男・美智子 (エクスセル行田中央)
- 室井 幸八・シズ (第一旭)
- 小林 正明・トク (第二旭)
- 田村 八郎・美枝 (向友会)
- 内山 新三・奈美江 (向友会)
- 荒井 岩雄・瑞枝 (一佐間)
- 角田 茂・利江 (二佐間)
- 堀越 子之秋・シゲ子 (二佐間)
- 橋本 博次・規子 (二佐間)
- 金子 稔・トコ (佐間三間)
- 川崎 一郎・幸 (佐間三間)
- 川島 清・重子 (佐間三間)

## 持田地区

- 赤濱 義照・絹子 (菅谷)
- 鈴木 正夫・美祢子 (二持田第一)
- 田島 五郎・初枝 (二持田第二)
- 久保田 和市・シモ子 (三持田西部)
- 福島 勝治・ヤス (三持田西部)
- 小山 実也・雅子 (駒形)
- 島崎 岩夫・和子 (駒形)
- 島崎 稔・ミヨ子 (駒形)
- 佐々木 幸雄・良子 (前谷)
- 吉田 重雄・おね (前谷)
- 小濱 賢司・和子 (持田長町)
- 今井 榮夫・美代子 (持田長町)
- 高橋 良明・光代 (持田砂原)
- 松竹 支・フタエ (三井砂原)
- 大渡 齊・喜代子 (三井砂原)
- 丸山 金次郎・喜美子 (持田五丁目)

**星河地区**

- 松岡 利光・愛子 (第一斉条)
- 大谷 福三・恭子 (第一合郷区)
- 柳川 光男・シナ (柳坪)
- 山崎 誠一郎・恵子 (第二合郷新田)
- 小林 秀好・正子 (飯倉)
- 内山 純吉・トメ (春日)
- 新井 六郎・すみ子 (第二合郷東第一)
- 直井 清安・昌 (第二合郷東第二)
- 中島 敬良・榮子 (東栄)
- 佐藤 武司・久江 (東栄)
- 若林 源一・ツネ (東栄)
- 田中 清信・禮智子 (第三合郷)
- 井佐 友勝・春江 (第三合郷)
- 安島 啓治・由美子 (東台)

**長野地区**

- 小林 喬・千代子 (二桜)
- 時田 健市・治子 (富士見中央)
- 橋本 健一・喜美江 (富士見東部)
- 井桁 淨繼・利江 (二桜北部)
- 坂本 春男・タツ江 (富士見北部)
- 平 吉男・マサコ (富士見北部)
- 小玉 富喜男・マツ子 (富士見北部)
- 磯井 貞夫・政子 (富士見北部)
- 大澤 恒一・静子 (林区)
- 平野 豊・良子 (林区)
- 小島 元治・久子 (林区)
- 小佐 信行・貞子 (橋場)
- 関田 慎・弘子 (中斉)
- 岩崎 留男・イチ (中斉)
- 谷嶋 利一郎・千代子 (中斉)
- 橘 一郎・勝代 (中斉)

**荒木地区**

- 大山 弘・千枝子 (中斉)
- 井口 政士・和子 (中斉)
- 青木 明男・康子 (中斉)
- 中村 幸司・房子 (満願)
- 細谷 昭治・恒子 (白山区)
- 額賀 榮・文子 (白山区)

**北河原地区**

- 蛭間 昭・幸子 (荒木第一区)
- 國島 文造・鷹子 (荒木第二区)
- 小林 晴・かつ (荒木第二区)
- 野本 儀雄・松江 (荒木第二区)
- 野本 光治・澄子 (荒木第二区)
- 岡村 光庸・恵巳子 (荒木第三区)
- 北岡 孝一・洋子 (荒木第四区)
- 野本 三郎・よし子 (荒木第四区)
- 三島 吉造・照子 (荒木第七区)

**埼玉地区**

- 楢本 武・元子 (上地区)
- 神田 敬助・文字 (久保地区)
- 田口 善一郎・俊子 (里前地区)
- 村田 光男・芳子 (天袋地区)
- 須藤 能秀・貞子 (酒巻上地区)

**鳥塚地区**

- 鳥塚 六郎・ひとし (富士山東)
- 多田 祐啓・清子 (富士山西)
- 小山 喜石・澄子 (下埼玉)
- 坂本 幸三・光子 (野宿)
- 高橋 寛・トシ子 (野原)
- 富田 哲生・節子 (野上手)
- 小崎 正一・宮子 (野上手)

**星宮地区**

- 金子 萌一・千代子 (渡柳上)
- 加藤 博司・君子 (利田)
- 山本 良一・尚代 (利田)
- 朝見 巨・操 (利田)

**太井地区**

- 清水 昭・全子 (門井二丁目)
- 武藤 房雄・睦子 (門井二丁目)
- 谷川 健二郎・あかね (第三門井)
- 及川 賢・勝枝 (第三門井)
- 須齋 日出男・正子 (第三門井)
- 代 弘志・文字 (棚田町)
- 五十嵐 次郎・玉江 (西新町)
- 山田 太一・文字 (志里山)
- 菅谷 弥平・みつ (志里山)
- 久保 陽・美恵子 (志里山)
- 齋藤 信夫・文字 (清水町)
- 中谷 準・静江 (深水町)

**星宮地区**

- 峯川 嘉文・英子 (上池守)
- 和田 三郎・和子 (下池守)
- 横嶋 幸次・ムラ子 (血尾)
- 徳泉 昇・春江 (血尾)
- 長崎 威行・芳子 (小敷田)

**太田地区**

- 島崎 孝樹・照江 (南駒形)
- 清水 久四郎・京子 (下忍団地)

**石井地区**

- 石井 俊夫・純子 (藤原町西部)

**齋藤地区**

- 齋藤 登・トミ (藤原町南部)

**遠藤地区**

- 遠藤 重雄・清乃 (藤原町中央)

**加藤地区**

- 加藤 照男・チヨ (若小玉勝邑)

**金子地区**

- 金子 秀雄・静江 (若小玉六本木)

**齊藤地区**

- 齊藤 喜代治・ヨシイ (若小玉六本木)

**浅見地区**

- 浅見 賢治・和慧 (下須戸)

**中島地区**

- 中島 寛亮・秋子 (下須戸)

**村社地区**

- 村社 光男・登久 (下須戸)

**町田地区**

- 町田 政治・静江 (下須戸)

**松村地区**

- 松村 利夫・ふじ子 (下須戸)

**門井地区**

- 門井 佐一・マキ子 (小針)

**南河原地区**

- 角倉 一英・トミ子 (南河原三区南)
- 中丸 傳治・八重子 (南河原三区北)
- 小野澤 陌三・照江 (馬見塚)
- 佐野 貞繼・美子 (中江袋)

**Gyoda data**

市内にお住まいの高齢者の状況についてお知らせします (10月1日現在)

最高年齢	.....【男性】106歳
	.....【女性】104歳
100歳以上	.....30人 (男性6人・女性24人)
75歳以上	.....9,139人 (男性3,477人・女性5,662人)
65歳以上	.....19,730人 (男性8,673人・女性11,057人)
高齢化率	.....22.7%

▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当 (内線278)

※希望者のみ掲載しています

## ご参加ください 「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

この懇談会は、自治会長をはじめとする各種団体の代表者の皆さんに呼びかけ、さらに公募の皆さんの参加もいただき、市長が直接意見・提言を伺います。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### ▶開催日時・場所

地区	日時	場所
須加	11月18日(金) 午後7時～8時30分	須加公民館
荒木	11月25日(金) 午後7時～8時30分	荒木公民館

▶対象 該当地区在住の方

▶その他 申し込み不要のため、直接会場にお越しください。

▶問い合わせ

広報広聴課  
広報広聴担当  
(内線318)



▼問い合わせ 人事課人事給与担当 (内線207)



山崎 明弘氏

山崎明弘氏(48歳)が市議会の同意を得て、10月1日付で市長より副市長に選任されました。山崎氏は、元埼玉県職員。総合政策部交通政策課主幹、秘書課主幹、企画財政部改革推進課副課長、東京事務所副所長などを歴任しました。

副市長に山崎明弘氏が  
新たに就任



## に協力していただいた 市内8中学校に感謝状を贈呈

9月10日・11日に開催された「関東B-1グランプリin行田」では、市内の中学生が一丸となって会場内の清掃や来場者への案内などのボランティア活動を行いました。これに対し9月22日、関東B-1グランプリin行田実行委員会では市内全中学校に感謝状を贈呈しました。

代表受領した忍中学校の齊藤柊人(しんとう)さんは、「当日大勢の来場者の方から感謝やねぎらいの言葉をいただくなど、充実した2日間でした。

大変貴重な経験であり、このような機会を与えていただいたことに感謝します」とボランティアスタッフとして大会に参加した感想を話していました。

▶問い合わせ 観光プロジェクト推進室  
B-1グランプリ担当(内線375)



## 『市長への手紙』35

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



### 意見

行田市を発展させるためにも、行田の代名詞となるようなデパートやショッピングセンターなどを開発してほしい。

### 回答

現在のところ、大型ショッピングセンターなどの誘致計画はありませんが、市では、活気と活力に満ちたにぎわいのあるまちづくりを目指して、地域のまちづくり活動や観光資源などとの連携を図りながら、商業者組織への支援などに努め、魅力と活力のある商店街づくりを進めています。

今後とも、行田らしさを生かしながら新しい発想のもと、「元気な行田」の実現に向けて取り組んでいきます。

### 意見

放射線量の測定結果を、市ホームページだけでなく、公共施設で掲示するなどして公表してもらいたい。

### 回答

市では、放射線量の測定結果を市ホームページで随時公表し、市民の皆さんの不安を解消するとともに、安心して安全な生活環境を確保することに努めていますが、ホームページを閲覧できない方に対して、市役所ロビーや地域公民館で測定結果を公表しています。

### 意見

女性相談の申し込みをしたところ、予約でいっぱいであった。相談体制の充実を図ってほしい。

### 回答

市では、女性が抱えるさまざまな悩みについての相談業務を実施していますが、平成23年度より、平日お休みを取れない方にも利用してもらうため、新たに毎月第2・4土曜日を相談日としました。

専門の相談員1名で行っていますが、予約状況や相談ニーズを踏まえて、相談体制の充実を図っていきます。

## 明るい選挙啓発ポスターと標語の入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部101点、中学生の部11点、合計112点の応募がありました。審査の結果、次のとおり、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選作品（金賞）として選ばれました。

### 小学生の部



太田西小学校2年  
田島明香里さん



太田西小学校5年  
田島明日香さん



下忍小学校6年  
大澤 駿斗さん



太田西小学校5年  
金井 楓さん



東小学校6年  
広瀬 道成さん

### 中学生の部



埼玉中学校1年  
小田嶋瑞貴さん



埼玉中学校3年  
柴崎 麻美さん

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が「明るい選挙啓発標語」を募集したところ、小学生の部648点、中学生の部841点、合計1,489点の応募がありました。審査の結果、次のとおり、小学生の部7点、中学生の部9点、合計16点が入選作品として選ばれました。

#### 【小学生の部】

- 「とうひょうじょ ぼくらとせいじを つなぐばしょ」  
泉小学校1年 森優太さん
- 「ばばの一びょう わたしのしょうらい。」  
太田西小学校2年 寺山瑠々花さん
- 「ゆめ・きぼう おとながえらぶ わたしのみらい」  
桜ヶ丘小学校2年 石川歩夢さん
- 「投票は 明るい日本の エネルギー」  
桜ヶ丘小学校3年 五十嵐結実さん
- 「みんな行こう あなたの未来 あなたが決める」  
南河原小学校4年 関和美咲さん
- 「その一票 未来が変わる 出発点」  
北河原小学校5年 吉田梨帆さん
- 「まず出向き 参加してこそ 未来を築く」  
荒木小学校6年 佐藤絢音さん

#### 【中学生の部】

- 「選挙権 使っていこう 明るい社会」  
長野中学校1年 斉藤敦さん
- 「みんなで選ぼう みんなの代表」  
長野中学校1年 横田薫乃さん
- 「将来を 自分で決める この一票」  
長野中学校1年 今江里奈さん
- 「未来を動かす あなたの一票。」  
長野中学校2年 柴崎萌さん
- 「一票で 未来の笑顔 つくりだそう」  
長野中学校2年 塚原恵さん
- 「この国の 未来を握る 清き一票」  
西中学校2年 佐藤史康さん
- 「あなたの一票で 政治が変わる 未来が変わる」  
忍中学校3年 倉澤華々里さん
- 「その一票 明るい未来を 背負ってる」  
西中学校3年 柴田実央子さん
- 「さあ投票 明日の未来に その一票」  
西中学校3年 河田尚子さん

#### ポスター展示会

- ▶期 間 平成24年1月19日(木)～31日(火)
- ▶場 所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内 容 行田市、加須市、羽生市のポスターコンクール入選作品の展示
- ▶そ の 他 初日は午後から、最終日は午前からの展示となります。また、水曜日は休館です。

▶問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）

## 村野武範の「健康と旅」講演会

- ▶日時 平成24年2月5日(日)午後2時開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶対象 小学生以上の方
- ▶定員 500人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶整理券配付日時・場所  
12月9日(金)午前9時から中央公民館および地域公民館 ※月曜日は休館
- ▶問い合わせ 中央公民館  
☎556-2649



## ～利根川にサケが帰ってきた～

### サケの遡上・採卵観察会を開催します

4年前に利根川で生まれたサケが産卵のためにさかのぼる姿を「大堰自然の観察室」で観察し、遡上したサケから卵をとる光景が楽しめます。

- ▶日時 11月12日(土)午後0時30分～2時30分 ※小雨決行
- ▶場所 「大堰自然の観察室」付近
- ▶内容 ①サケの生態と利根大堰についての説明会  
②遡上・採卵観察会  
③利根導水路事業概要パネル展示  
④クイズ大会(景品あり)  
⑤行田産農産物やフライ、ゼリーフライの販売
- ▶問い合わせ (独)水資源機構利根導水総合事業所 広報担当☎557-1501または農政課農政担当(内線387)



昨年のサケの遡上・採卵観察会の様子

## 忍城水攻めゆかりの文化財をたずねて ～「のぼうの城」ゆかりの地をめぐるバス・ツアー～

- ▶日時 11月18日(金)午前9時～午後4時
- ▶集合場所 郷土博物館
- ▶見学場所 【午前】郷土博物館(学芸員による講話と展示説明)、長野口ほか  
【午後】佐間口、丸墓山古墳、石田堤ほか
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(昼食、保険料)
- ▶主催 行田市教育委員会
- ▶申し込み・問い合わせ 11月1日(火)～16日(水)午後5時に電話で文化財保護課文化財保護担当☎553-3581



石田堤



丸墓山古墳

## 「のぼうの城」を核とした行田市魅力アップ事業 行田市観光おもてなしセミナー

- ▶日時 11月20日(日)午後2時開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 【第1部】行田の歴史を知る映画の上映  
【第2部】金谷俊一郎さん(歴史コメンテーター)が不落の忍城の秘密や映画化で話題の「のぼうの城」の主人公である「のぼう様」こと成田長親の人物像など、「おもてなし」をするうえで市民であればぜひ知っておきたい歴史を分かりやすく解説する。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方、商業・観光事業者、地域振興団体・行政関係者ほか※未就学児の入場はご遠慮ください。
- ▶定員 500人(応募者多数の場合は抽選)※市内在住の方優先
- ▶入場料 無料
- ▶その他 入場には前日までに配布する入場整理券が必要となります。
- ▶申し込み 各地域公民館などで配布している申込書に記入のうえ、11月15日(火)までに持参またはFAXで観光プロジェクト推進室【FAX】550-1172
- ▶問い合わせ 同推進室のぼうの城キャンペーン担当(内線379)

## 秋季全国火災予防運動

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

11月9日(水)から15日(火)までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これは、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、皆さん一人ひとりに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るための運動です。

日ごろから、次の7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)を実践し、外出時や就寝前には、もう一度火の元を確かめ火災を発生させない、万一発生したときは、小さな被害で食い止められるように心掛けてください。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』  
—3つの習慣・4つの対策—

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンへの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課  
☎550-2121



## 蓮まつり俳句・写真コンテストの入賞作品が決定

古代蓮の里を題材にした「俳句コンテスト」と「写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。作品(俳句部門は最優秀賞1句・特選10句、写真部門は特選1点・入選10点・佳作15点)は古代蓮会館で展示しています。

なお、俳句の優秀作品集を商工観光課および同館で配布しています。

▶展示期間 11月20日(日)まで

▶その他 古代蓮会館の入館には入館料(大人400円、小人200円)が必要です。開館時間は午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶入賞者(順不同・敬称略)

### 【俳句】

最優秀賞 南雲秀子(所沢市)

特選 新井森久(熊谷市)、磯田かずえ(群馬県高崎市)、大塚美代子(東松山市)、岡田悠也(さいたま市)、笠原正士(群馬県館林市)、加藤あい子(草加市)、杉山榮(羽生市)、珍田千代子(群馬県安中市)、長岡司泉(鴻巣市)、丸山博子(鳩ヶ谷市)

### 【写真】

特選 田中三郎(小川町)

入選 石井良承(東京都日野市)、石川栄一(越谷市)、伊藤徹威(千葉県匝瑳市)、内野忠彦(さいたま市)、柴田宏(戸田市)、長島善江(行田市)、早野由香(東京都葛飾区)、原田源三郎(茨城県守谷市)、平澤悦夫(久喜市)、宮地英敏(加須市)

### 佳作

上島泰則(千葉県柏市)、及川庄一(小川町)、大熊文也(久喜市)、大場金蔵(東京都江戸川区)、川邊千代子(東京都品川区)、坂本徹(群馬県桐生市)、鈴木清子(さいたま市)、野島芳明(東京都福生市)、萩原武治(久喜市)、半田充右(行田市)、蛭川隆市(熊谷市)、増田稔子(行田市)、吉川和美(川口市)、吉田利夫(白岡町)、和木通(新座市)

▶問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)



▼問い合わせ 消防本部予防課  
☎550-2121

点検を迫る業者にも注意を  
点検と称して、高額な手数料を請求する手口も発生しています。住宅用火災警報器の点検は、個人で簡単に行うことができます。業者が点検をすることはありませんので、このような点検は、はっきりと断りましょう。

※参考 一般的な価格は1個当たり3千円～4千円です(工事費別)。

悪質な訪問販売にご注意を  
「消防署の方から来ました」と言っ  
て消防職員を装い、住宅用火災警報器  
を高額で販売したり、無理やり購入さ  
せたりする事例が発生しています。  
消防職員が、住宅用火災警報器を  
訪問販売することはありません。こ  
のような悪質な業者が訪問販売に來  
た場合は、はっきりと断りましょう。  
3千円～4千円です(工事費別)。

今年6月からすべての住宅に住  
宅用火災警報器の設置が義務付けら  
れました。住宅火災から皆さんの大  
切な命と財産を守るために、住宅用  
火災警報器を設置していただかない家庭は、  
早めに取り付けましょう。



住宅用火災警報器を  
設置しましょう

## 皆さんからの東日本大震災被災者に対する支援に感謝します

市では、社会福祉協議会との連携により、東日本大震災の被災者支援として市民の皆さんから義援金の募集をしています。義援金は、9月30日現在で39,387,989円となり、日本赤十字社に送付しました。また、義援金以外にも、市が設置した一時避難所に避難した被災者などに対する食事や物資、住居の提供など、さまざまな形で市民の皆さんから温かいご支援をいただきました。

市内には、現在も同震災により避難生活を続けている方がいます。皆さんのこれまでのご支援、ご協力に感謝するとともに、今後とも温かいご支援、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線267)

## 放射線量の測定を行っています

市内における放射線量の状況を把握、監視するために放射線量の測定を定期的に行っています。測定値については、市ホームページや地域公民館でも公表しています(土・日曜日、祝日を除く)。

### 放射線測定値(参考値)

・測定個所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル

測定日	測定時間	天候	測定値 (マイクロシーベルト)
10月17日	午前9時	晴れ	0.11
	午後3時	晴れ	0.10

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

## 税務署からのお知らせ

### ～公的年金等に係る雑所得を有する方の所得税の確定申告不要制度の創設について～

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

詳しくは、行田税務署に問い合わせください。

▶問い合わせ 同税務署 ☎556-2121

## 雑損控除等の個別相談会について

東日本大震災で住宅や家財などに損害を受けた方は、震災特例法の施行により、平成22年分の所得税の全部または一部を軽減することができる場合があります。

行田税務署と税務課では、次のとおり雑損控除等の個別相談会を開催します。

開催月日	開催場所	開催時間
11月21日(月)	商工センター 401 研修室	①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分
11月25日(金)	商工センター 401 研修室	①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分

▶持ち物 平成22年分または平成23年分で雑損控除を受けられる方は、次の書類をご用意ください。

- (1)被害を受けた資産、取得時期、取得価額が分かるもの(建物の請負契約書など)
- (2)被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの(登記事項証明書など)
- (3)被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用などが分かるもの(請求書、領収書など)
- (4)被害を受けたことにより受ける保険金などの金額が分かるもの(保険金の支払通知書など)
- (5)市町村から「り災証明書」の交付を受けている場合には、その証明書
- (6)税金が還付となる場合に、還付金を受け取る申告者名義の預貯金の口座番号などが分かるもの(預貯金通帳など)
- (7)平成22年分所得税の確定申告書を提出していない方は、平成22年分の所得金額や所得控除額の分かるもの
  - ・所得の内容(事業所得・不動産所得のある方は収入金額、必要経費、会社に勤めている方は、給与所得の源泉徴収票など)が分かるもの
  - ・国民健康保険税、介護保険料などの支払額の分かるもの
  - ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
  - ・生命保険料、地震保険料などの支払証明書
  - ・配偶者特別控除を受けられる方は、配偶者の収入の分かる書類
- (8)平成22年分の所得税の確定申告書を提出した方は、平成22年分の確定申告書の控え
- (9)印鑑
- (10)その他(被害を受けた資産の写真があれば参考にお持ちください)

※生計を一にする親族に所得金額が38万円以上の方がいる場合、その方についても同様の書類が必要となります。

※所得金額や損害金額が少ない場合は軽減などの対象とならない場合があります。

▶その他 行田税務署では、震災関係の相談を相談会開催日以外でも予約制で受け付けていますので、問い合わせください。

▶問い合わせ 同税務署 ☎556-2121または同課市民税担当(内線231・232)

事業主の皆さまへ

## 個人住民税の特別徴収をお忘れなく!

埼玉県と県内すべての市町村からのお知らせです



所得税と同様に給与からの徴収が義務付けられています。

「彩の国」さいたま 埼玉県 行田市

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

## 税務課からのお知らせ

### 固定資産税に係る土地家屋実地調査にご協力を

市では現在、土地の現況調査や、新築・増築を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していますので、不審に思う場合はご確認ください。

### 家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊し届」を税務課へ提出してください。また、登記してある建物については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われず、税務課で確認できない場合には、引き続き課税されてしまいますのでご注意ください。

なお、「家屋取壊し届」の用紙は、税務課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)



## 年金受給者の「扶養親族等申請書」は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。

○平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される方

65歳未満で年金額が108万円以上の方

65歳以上で年金額が158万円以上の方

▶問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5158



## 埼玉県と県内全市町村から お知らせです



## 滞納整理強化期間

平成23年11月～平成24年1月



税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。

埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。

特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。



「彩の国」さいたま  
埼玉県



埼玉県・市町村  
個人住民税収確保  
対策協議会

▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は 年末調整・確定申告まで大切に保管を

1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。また、10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した方については、平成24年1月下旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

▶問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5158

# 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもを温かく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える行為であり、子どもに対する著しい人権侵害です。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

## 児童虐待の種類

- **身体的虐待**  
殴る、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど。
- **性的虐待**  
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- **保護の怠慢、拒否（ネグレクト）**  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。
- **心理的虐待**  
言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの前でドメスティック・バイオレンスを行うなど。

## 見逃さないで、小さなサイン

虐待は家庭の中で起こっていることが多く、「虐待ではないか」という視点や問題意識を持っていないと、見過ごしてしまいます。家庭、地域、保育所などの集団生活の場、保健機関、医療機関など、それぞれの機関や日常の場面で、ちょっとしたサインを見逃さないことがとても大切です。

### 現在、子育て中の方へ

次のようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みを一人で抱え込まず、相談窓口にご相談ください。

- どうやって子育てしてよいか分からないで悩んでいる。
- 子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている。
- つい、子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう。
- 精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない。
- どうしても子どもがかわいく思えない。
- 夫やパートナーの理解が得られない。

### 周りの皆さんへ

- 子育て中の親が孤立しないよう、話し相手になったり、あいさつや声掛けをしたりするなどして、見守ってあげましょう。
- 気に掛かる親子がいたり、虐待かもしれないと思ったりしたときには、相談窓口にご連絡ください(秘密は守ります)。

## 発見のためのチェックポイント

### 虐待を疑わせる状況

- 殴る、けるなどの虐待行為そのものの目撃(親はしつけのためだと言うこともある)。
- たたく音や叫び声などが毎晩のように聞こえる。

## 子どもの状況

- 不自然な傷が多い(顔や腕、足にあざが多くある)。
- 夜遅くまで外で遊んでいたり徘徊したりしている。
- 夜間に何時間も外に出され、家に入れてもらえない。
- 体、衣服が非常に不潔である。
- 親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで夜を過ごしている。

## 親の状況

- 地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に対して被害的、攻撃的になりやすい。
- 子どもがけがや病気をしても医者に見せようとしなない。
- 酒を飲んで暴れることが多い。
- 小さい子どもを置いたまま頻りに外出している。
- 子どもに体罰を加える。
- 養育に拒否的であり、食事をきちんとさせないなど放置している。

## まずは勇気を持って連絡を

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、子どもは逃げたり自救いを求めたりすることが困難です。

児童虐待防止法では、すべての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡(通告)しなければならないと定められています。連絡(通告)は、子どもを守り、ひいては虐待してしまう親をも救うこととなります。

なお、子どもを守ることが優先されるため、守秘義務違反にはなりません。また、連絡した人が誰か分からないように、秘密は守られます。

周囲の人の温かいまなざしと実行が、子どもを虐待から守ります。

## 相談窓口

### 子育て応援のために

- 行田市子育て応援専用ダイヤル ☎556-2011
- 保健センター ☎553-0053

### 虐待防止のために

- 行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-212
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
- 埼玉県休日夜間虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

## 平成24年度 私立幼稚園入園児を募集します

私立幼稚園は、それぞれの園において特色のある保育内容と子どもの年齢に合わせたカリキュラムを用意しています。市内の幼稚園に入園を希望される方は、下記の幼稚園に直接問い合わせください。

なお、未就園児を対象とした体験保育や園庭開放なども行っており、見学も可能です。

▶願書受付 11月1日(火)から  
※案内は各園で配布しています

園名	住所	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごう幼稚園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

### 【2年保育】

平成19年4月2日～20年4月1日生まれのお子さん

### 【3年保育】

平成20年4月2日～21年4月1日生まれのお子さん

### 【4年保育】

平成21年4月2日～22年4月1日生まれのお子さん  
(4年保育の募集人数など詳細は各園に問い合わせください)

※所得金額に応じて就園奨励費が支給され、保育料などが減免される制度があります。詳細は平成24年6月以降に幼稚園を通じてお知らせします。

※長時間保育や夏休み中の預かり保育などの制度もあります。

▶問い合わせ 行田私立幼稚園連盟(ホザナ幼稚園)  
☎555-2301

## ご存じですか 里親制度

里親とは、保護者の病気や家庭の事情などの理由で、親が子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、育てる人のことです。

近年、親が育てられずに保護を必要とする子供たちが増えていきます。子供たちが健やかに育つためには、家庭の温かい愛情のもとで過ごすことがとても大切です。里親として子供たちの親代わりになってみませんか。

### 里親になるには

里親になるために、特別な資格は必要ありません。必要なものは、熱意と豊かな愛情、子育てに対する深い理解、心身の健康、そして子育てにふさわしい環境です。所定の研修を受講後、一定の手続きを経たうえで、県知事が里親として認定し、登録します。

な愛情、子育てに対する深い理解、心身の健康、そして子育てにふさわしい環境です。所定の研修を受講後、一定の手続きを経たうえで、県知事が里親として認定し、登録します。

### 里親制度普及啓発用ビデオの貸し出し

里親制度を分かりやすく紹介したビデオを作成しました。制度の解説のほか、里親による養育体験談や元里子へのインタビューなどが収録されています。

貸し出しを行っていますので、興味のある方は問い合わせください。

### ▼問い合わせ 熊谷児童相談所 ☎521-4152または子育て支援課保育担当(内線263)

## 埼玉県ひとり親家庭児童就学 支度金支給制度

▼対象 父子家庭の父、母子家庭の母または父母のいない児童を養育している方で、平成24年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)

▼支給額 1万円

▼申請方法 子育て支援課で配布している申請書に必要事項を記入し、振り込み金融機関が証明できるもの(通帳など)を持参のうえ、12月28日(水)までに同課へ提出してください。

※申請期日を過ぎると支給されません

## 児童センタークリスマス会

▼日時 12月10日(土)午前10時～11時30分

▼場所 児童センター遊戯室

▼内容 楽しいゲームなど

▼対象 幼児以上の方

▼定員 30人(先着順)

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ 同センター

☎554-5706



## お正月飾りをつくりましょウ

▼日時 12月24日(土)午前10時～11時30分

▼場所 児童センター集会所

▼内容 部屋に置ける簡単なお正月飾りを作る

▼対象 幼児以上の方

▼定員 20人(先着順)

▼参加費 300円(材料費)

▼申し込み・問い合わせ 同センター

☎554-5706

のでご注意ください。

▼問い合わせ 同課子育て支援担当(内線262) または埼玉県福祉部少子政策課 ☎048-830-3337

## 人権週間に合わせて 特設人権相談所を開設します

国際連合は、昭和23年に「世界人権宣言」を採択し、その後、これを記念して12月10日を「人権デー」と定めました。

そして、この「人権デー」を最終日とする12月4日(日)から10日(土)までの1週間を「人権週間」と定め、法務省や全国人権擁護委員連合会では、人権意識の高揚を図るため関係機関や団体の協力を得てさまざまな行事を行っています。

市では、人権問題や日常生活全般についての相談所を毎月1回開設していますが、「人権週間」に合わせ、人権擁護委員

員全員(8人)による特設の人権相談所を開設します。

▼日時 12月7日(水)午前10時～午後3時

▼場所 忍・行田公民館第1A・B会議室

▼相談機関 熊谷人権擁護委員協議会行田部会

▼問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



## 女性をめぐる人権問題について、 電話相談を受け付けます

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、11月14日(月)から20日(日)までを全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と設定し、夫やパートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、専用電話による相談を受け付けます。

- ▶日時 11月14日(月)～20日(日)午前8時30分～午後7時(19・20日は午前10時～午後5時)
- ▶相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員
- ▶電話番号 ☎0570-070-810(専用相談電話)
- ▶その他 秘密は厳守します。
- ▶問い合わせ 同局人権擁護課☎048-859-3507

## 行田市文化ゾーン地区都市再生整備計画の事後評価(原案)を公表します

市では、平成19年度から「行田市文化ゾーン地区都市再生整備計画」に基づき、国の交付金を受けて事業を行っています。今年度で5カ年の計画期間が終了することから、市では実施事業の検証および今後のまちづくり方策を策定するため、事後評価を実施しています。

このたび、次のとおり事後評価の原案を公表しますので、市民の皆さんの意見をお寄せください。

- ▶公表期間 11月1日(火)～16日(水)
- ▶公表場所 市ホームページ、まちづくり推進課、市政情報コーナー
- ▶意見提出先 行田市文化ゾーン地区都市再生整備計画の事後評価(原案)に対する意見(様式自由)を記入のうえ、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で同課に提出。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市まちづくり推進課【Eメール】machi@city.gyoda.lg.jp

なお、本計画で実施した事業および設定した指標は以下のとおりです。

整備概要図	実施事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南大通線道路改良工事</li> <li>・市道5.1-3号線道路改良工事</li> <li>・市道6.2-8号線照明灯等設置工事</li> <li>・水城公園多目的広場整備</li> <li>・文化財案内板・説明板設置</li> <li>・文化財案内パンフレット作成</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶設定指標(従前値→目標値)</li> <li>・市内循環バス利用客数(66,703人→70,000人)</li> <li>・忍城時代まつり観光客入込数(25,000人→30,000人)</li> <li>・アンケート満足度(39%→45%)</li> </ul>

詳細は市ホームページまたは公表場所に用意している資料をご覧ください。

- ▶問い合わせ 同課計画担当☎550-1550

## ご参加ください 埼玉県景観計画の変更に関する公聴会(説明会)

県が作成する埼玉県景観計画の変更に当たり、市民の皆さんの意見を伺うための公聴会(説明会)を開催します。

▼日時 11月21日(月)午前10時

▼場所 産業文化会館第3会議室

▼内容 埼玉県景観計画の変更について

▼その他 申し込み不要のため、直接会場へお越しください。

▼問い合わせ 開発指導課建築指導担当(内線5612・5613)または埼玉県田園都市づくり課☎048-830-5367

## 行田市計画公園(水城公園、総合公園)の区域変更に関する案の縦覧を行います

▼日時 11月15日(火)～28日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▼場所 まちづくり推進課、埼玉県都市整備部公園スタジアム課

▼内容 行田市計画公園(水城公園、総合公園)の区域変更について

▼問い合わせ まちづくり推進課公園担当☎550-1550または埼玉県都市整備部公園スタジアム課☎048-830-5401

# 人事行政の運営状況を公表します

市の人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。

なお、詳細な内容については、市ホームページおよび市政情報コーナーで閲覧できます。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(H22.4.1~H23.3.31)

一般事務職	建築技術職	土木技術職	保育士	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
13人	1人	1人	3人	3人	4人	20人	45人

(2) 職員の退職の状況(H22.4.1~H23.3.31)

定年退職	勧奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、失職、任期付)	計
14人	10人	6人	23人	53人

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成22年	平成21年	対前年増減
平均取得日数	7.2日	6.8日	0.4日

(注) 期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況(H22.4.1~H23.3.31)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
15人	-	-

(4) 育児休業などの取得状況(H22.4.1~H23.3.31)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	9人	3人	-	-	4人	1人
うち女性	9人	3人	-	-	4人	1人
男性	-	-	-	-	-	-

(5) 時間外勤務の状況(H22.4.1~H23.3.31)

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	5.9時間
---------------------	-------

## 3 職員の分限および懲戒処分に関する状況

(1) 分限処分の状況(H22.4.1~H23.3.31)

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	2人	-
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-
職制等の改廃等により過員を生じた場合	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-
条例で定める事由による場合	-	-	-	-

(2) 懲戒処分の状況(H22.4.1~H23.3.31)

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	-	-	3人	-
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	-	-	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-

## 4 職員のサービスの状況

営利企業等従事の許可状況(H22.4.1~H23.3.31)

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねる場合	-	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	56件	国勢調査指導員

## 5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H22.4.1~H23.3.31)

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(36人)・主任級研修(21人) ・主査級研修(22人)・監督職員研修(46人) ・臨時職員研修(33人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(16人)・中級職員研修(9人) ・上級職員研修(11人)・法制執務研修(23人) ・監督者研修(14人)
特別研修	・考課者研修(47人)・人事考課制度研修(658人) ・クレーム研修(24人)・交通安全研修(123人) ・人権問題研修(130人)・救急・応急処置研修(157人) ・男女共同参画研修(149人)・メンタルヘルス研修(34人) ・倫理研修(25人)・行田の歴史研修(80人)
自己啓発促進	・通信教育講座(12人)
派遣研修	・自治大学校(2人)・市町村アカデミー(12人) ・自治人材開発センター(140人)・民間企業派遣研修(1人) ・防火管理講習(4人)・衛生推進者講習(4人)

(2) 勤務成績の評定の状況(H22.4.1~H23.3.31)

対象職員	一般職(教育長、臨時・非常勤職員を除く)全職員
評定回数	年1回
活用方法	勤勉手当、昇給

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H22.4.1~H23.3.31)

区分	受診者	受診率
定期健康診断	428人	79.4%
胃がん検診	93人	17.3%
大腸がん検診	119人	22.1%

(2) 公務災害の発生状況(H22.4.1~H23.3.31)

区分	人数
公務災害	-
通勤災害	-

## 7 勤務条件に関する措置の要求の状況(H22.4.1~H23.3.31)

該当なし

## 8 不利益処分に関する不服申立ての状況(H22.4.1~H23.3.31)

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当 (内線208)

# 市職員の給与などを公表します

市では、市職員の給与・職員数について常にその適正化に努めていますが、このたび平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

## 1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
22年度	85,719人	千円 24,419,504	千円 1,571,032	千円 4,760,165	19.5%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

## 2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	519人	千円 2,026,750	千円 526,062	千円 786,911	千円 3,339,723	千円 6,435

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

## 3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

### ① 一般行政職 (平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	43.0歳	337,443円	399,436円
埼玉県	44.1歳	355,552円	403,778円
国	41.9歳	325,579円	395,666円
類似団体	43.7歳	335,966円	375,664円

### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	52.3歳	347,199円	388,081円
埼玉県	53.5歳	365,484円	405,527円
国	49.3歳	284,514円	322,291円
類似団体	48.9歳	292,932円	311,365円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。

## 5 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般	大学卒 178,800円	178,800円	172,200円
行政職	高校卒 144,500円	144,500円	140,100円

## 6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	大学卒 264,986円	314,916円	366,400円
行政職	高校卒 222,000円	277,200円	321,680円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

## 7 行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事技監	
職員数	56人	77人	130人	94人	84人	46人	17人	15人	519人
構成比	10.8%	14.8%	25.0%	18.1%	16.2%	8.9%	3.3%	2.9%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 8 期末手当・勤勉手当

行田市		国			
(22年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(22年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%			

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## 9 退職手当(平成23年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			

**10 特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)**

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H19.7.1~H23.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H19.7.1~H23.4.30 702,000円)
	教 育 長	702,000円(H19.7.1~H23.4.30 631,800円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円
	議 員	407,000円
期 末 手 当	(22年度支給割合)	
	市 長	3.85月分
	副 市 長	3.85月分
退 職 手 当	(22年度支給割合)	
	教 育 長	3.85月分(勤労手当を含む)
	議 長	3.65月分
退 職 手 当	(算定方法)	
	市 長	給料月額×在職月数×40/100 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100 任期毎
教 育 長	給料月額×在職月数×30/100 任期毎	

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

**11 人口1万人当たりの職員数(平成23年4月1日現在)**

行田市	64.3人	県内市平均	70.3人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は52.2人、最も多い市は114.3人となっており、行田市は最少市から数え14番目に位置しています。

**12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)**

部 門	職 員 数(人)		対前年増減数(人)
	H22	H23	
一般行政部門	335	339	4
特別行政部門(教育・消防)	182	174	△8
普通会計の計	517	513	△4
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	38	39	1
合 計	555	552	△3

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

## 行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市では、市内を拠点に活動する市民公益活動を促進するため、さまざまな施策を実施しています。

今後、さらに市民公益活動を促進するための新たな施策の実施や活動支援の枠組みなどを検討していただくため、次のとおり行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します。

▶募集委員

- ①公募市民選出委員(応募日現在、市民公益活動を行う団体に所属していない方)
- ②市民公益活動団体関係者選出委員(行田市市民公益活動登録団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみ)

▶応募資格 ①、②とも市内在住・在勤・在学の満18歳以上で、平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

- (1)応募日現在、すでに本市の審議会などの委員の職にある方
- (2)市職員および市議会議員

▶募集人数 ①2人 ②4人

▶任期 委嘱した日から2年

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、募集委員名(①または②)を明記のうえ、市民公益活動に関する考え(400字程度)を記入した書類(様式自由)を11月22日(火)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市生活課

【FAX】556-3083

【Eメール】seikatsu@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 書類審査のうえ決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課市民活動担当(内線251)

## 祭り用品の整備で地域のコミュニティづくり

上埼玉自治会(月俣了会長)では、(財)自治総合センターが実施している平成23年度宝くじ助成を受けて、太鼓、はんでんなどの祭り用品を整備しました。

これは、同センターが地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識を盛り上げることを目的に助成を行っているもので、同会は今後、これらを使用してコミュニティの活性化を図ります。



▶問い合わせ 生活課市民活動担当(内線251)

## ご存じですか 犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、故意の犯罪行為により、亡くなられた被害者のご遺族の方や、障害あるいは重い傷病を負われた被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、行田警察署までお問い合わせください。

▶問い合わせ 同署警務課☎553-0110

# 保 健 案 内

保健センター  
 長野 2-3-17  
 TEL : 553-0053  
 FAX : 555-2551

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

- 名 称** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- そ の 他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

### BCG予防接種

- ①**受付日時** 11月28日(月)午後1時30分～2時20分  
**対 象** 平成23年8月1日～15日生まれのお子さん
- ②**受付日時** 12月13日(火)午後1時30分～2時20分  
**対 象** 平成23年8月16日～31日生まれのお子さん
- ①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

### 乳幼児相談 (要申し込み)

- 受付日時** 12月13日(火)午前9時30分～11時30分  
**対 象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室 (初期) (要申し込み)

- 受付日時** 12月13日(火)午前10時15分～10時30分  
**対 象** 平成23年6月15日～7月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター

## ご存じですか 行田市愛犬条例

本市で愛犬条例が制定されているのをご存じですか。この条例は、飼い主のマナー向上と、快適な生活環境を確保することを目的としています。

犬を飼育される方は、次のことをきちんと守り、住みやすいまちを作りましょう。

- ① 飼い犬が人に危害を加えたり、近隣に迷惑を掛けないように飼育しましょう。
- ② 犬を放し飼いにしてはいけません。柵やおりなどに入れるか、綱や鎖などで確実に係留しましょう。
- ③ 散歩の際は、ふんを処理するための道具を携帯し、回収したふんは持ち帰りましょう。

年1回の狂犬病予防注射を確実に受けましょう。これは「狂犬病予防法」で決められています。まだ予防接種を受けていない場合は、速やかにかかりつけの動物病院などで接種を行い、狂犬病予防注射済票を保健センターまで届け出てください(費用が550円掛かります)。



## 休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
11月20日(日)	壮幸会行田総合病院	12月 4日(日)	壮幸会行田総合病院
11月23日(水)	行田中央総合病院	12月11日(日)	行田中央総合病院
11月27日(日)	行田中央総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
  - ・診療時間……午前10時～午後5時
  - \* 医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
  - ・行田中央総合病院 ☎553-2000
  - ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇ 夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
  - ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇ 埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
  - ・相談時間 【月～土曜日】 午後7時～11時  
 【日曜日、祝日】 午前9時～午後11時

## おとなの健康

### 健康相談 (申し込み不要)

- 日 時** 12月6日(火)午前10時～11時  
**対 象** 健康に関する相談をしたい方

### 糖尿病健康相談 (要申し込み)

- 日 時** 12月6日(火)午前10時～11時  
**対 象** 糖尿病について心配のある方

### 禁煙教室 (要申し込み)

- 日 時** 12月6日(火)午前10時～11時  
**対 象** たばこをやめたい方

※いずれも場所は保健センター

## 大腸がん予防講座

### 「たかが便秘でも…」～快便が大腸を予防する～

便秘は腸内環境を悪化させ、がんの発生につながります。便秘とがん、がんの予防方法、便秘薬の正しい飲み方などについて講義していただきます。

日時	内容	講師
12月14日(水) 午後1時30分～3時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師講話「便秘と大腸がん・便秘解消、予防の大切さ」</li> <li>・便秘予防の生活食生活と自分のできる対処法</li> </ul>	小林永治さん (小林内科医院院長)  保健師

**場 所** 保健センター

**定 員** 30人 (先着順)

**申込方法** 12月9日(金)までに直接または電話で保健センター



## お済みですか 大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診

大腸がん検診、子宮頸がん検診および乳がん検診の受診期間の終了が近づいています。

まだ受診していない方は、この機会に受診しましょう。なお、受診期間の終了間際は予約が殺到し、希望に沿えない場合があります。なるべく早い時期に予約をしてください。

### 大腸がん検診(個別)

- ▶受診締切日 12月10日(土)
- ▶申込方法 直接、実施医療機関に予約してください。

### 子宮頸がん検診(個別)

- ▶受診締切日 11月30日(水)
- ▶申込方法 直接、実施医療機関に予約してください。

### 乳がん検診

#### 【集団】

- ▶検診日 11月15日(火)、11月30日(水)、12月26日(月)

- ▶申込方法 保健センターにご連絡ください。

#### 【個別】

- ▶受診締切日 11月30日(水)
- ▶申込方法 保健センターに電話した後、実施医療機関に予約をしてください。

※本年度女性特有がん検診の無料クーポン券対象の方は、検診日当日に必ずクーポン券をお持ちください。

## 福祉の店「きゃんばす」がオープンしました

市内の障害者団体や施設で販売しているパン、クッキー、アクセサリー、ポストカードなどを販売する福祉の店「きゃんばす」が期間限定でオープンしました。ぜひ、足を運んでみてください。

- ▶開設期間 12月20日(火)まで(水・木・日曜日、祝日を除く)
- ▶開店時間 午前11時～午後3時
- ▶場 所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶運 営 行田市福祉の店検討会議
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265・266)



## 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

第2次世界大戦で、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈していますが、その請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

該当する方またはその家族は、総務省大臣官房総務課管理室業務担当までご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同担当 ☎03-5253-5182

## 認知症サポーター養成講座の受講者を募集します

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する応援者です(認知症の方の介護などに従事してもらうわけではありません)。

この応援者を一人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目的とした認知症サポーター養成講座を開催します。次の日程で、都合の良い日に受講してください。

日 時	場 所	担当包括
11月16日(水) 午後1時30分	総合福祉会館 「やすらぎの里」	地域包括支援センター 緑風苑
11月25日(金) 午前10時	忍・行田公民館	地域包括支援センター まきば園
11月29日(火) 午前10時	中央公民館 第1学習室 (「みらい」内)	地域包括支援センター 壮幸会

※受け付けは開始時間の30分前から、受講時間は約1時間30分

- ▶対 象 認知症や高齢者の介護に関心のある方
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 各講座開催場所の担当包括支援センターに電話で申し込みください。
- ▶問い合わせ  
地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611  
地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777  
地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123  
高齢者福祉課高齢福祉担当(内線278)

## 埼玉県・株式会社埼玉りそな銀行 合併処理浄化槽転換応援ローンが開始されました。

単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する際、工事などにかかる資金の融資を店頭表示金利より優遇した利率で提供する「合併処理浄化槽転換応援ローン」が、埼玉県と株式会社りそな銀行が締結した「環境分野における協力に関する協定(平成22年6月2日締結)」に基づき開始されました。

河川の汚れの原因の約7割は、一般家庭から排出される「生活排水」です。し尿処理のみを対象とした単独処理浄化槽から、台所や風呂などの生活排水すべてを処理する合併処理浄化槽に転換することで、生活排水の汚れを約1/8に減らすことができます。

この機会に、河川の水質改善や快適な生活環境を作る合併処理浄化槽に転換しましょう。

### 転換応援ローンの内容

対象	本市に合併処理浄化槽の転換補助申請をすでにされた方、または、申請を予定している方
資金用途	・合併処理浄化槽転換に係る工事資金 ・当該工事に伴う住宅増築または修繕資金
融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)
融資期間	1年以上10年以内(1年単位)
利率	【変動金利の場合】 りそなりフォームローン(無担保型)店頭表示金利より年1.50%優遇 【固定金利選択型の場合】 りそなりフォームローン(無担保型)各特約期間の店頭表示金利より年1.50%優遇
担保・保証	無担保・保証人不要

\*当該ローンの詳細については、最寄りの埼玉りそな銀行の店舗にお問い合わせください。

▶お問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 各種相談 (11月15日～12月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	11月22日(火) ※次回12月27日(火)の予約は12月1日(木)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	コミュニティセンターみずしる	11月21日(月)、12月5日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	11月20日(日)、12月2日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	11月15日(火)・17日(木)・18日(金)・21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)・12月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・15日(木)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	市役所	12月14日(水) ※予約制	午後1時～4時50分 (受け付けは午後1時～4時)	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	11月17日(木)・26日(土) 12月1日(木)・10日(土)・15日(木) ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	11月15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火)・12月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	12月7日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	11月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月15日(火)・22日(火)・29日(火) 12月6日(火)・13日(火)	午後5時15分～7時	

## 自動車の運転はエコドライブで

県では、地球温暖化防止と大気環境改善のため、環境にやさしい自動車の運転方法であるエコドライブの普及を推進しています。

エコドライブは二酸化炭素の削減、燃料費節約、安全運転に大変効果的です。

ぜひ、エコドライブを習慣にしてください。

### ▶エコドライブの方法

- ・ふんわりアクセル…発進時はアクセルを緩やかに踏みましょう。
- ・加減速の少ない運転…車間距離を保ち、流れに乗ったら、アクセルの踏み方は一定にしましょう。
- ・早めのアクセルオフ…前方の信号をよく見ながら、停止時はエンジブレーキを効かせましょう。
- ・アイドリングストップ…待ち合わせや荷物の積み降ろし時など長く停車する時は、エンジンを切りましょう。

▶問い合わせ 埼玉県環境部大気環境課 ☎048-830-3064



## 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、11月14日(月)から25日(金)まで、焼却施設の補修を実施します。この期間は、燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

# 図書館だより

**市立図書館** 開館時間  
 佐間3-24-7 午前9時30分～午後7時  
 (「みらい」内) **休館日**  
 TEL 556-4227 11月1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・  
 FAX 555-3770 30日(水)、12月5日(月)・12日(月)  
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください

## 新着図書

- ・笑い三年、泣き三月。(木内昇)
- ・ヒポクラテスのため息(福田和代)
- ・流される(小林信彦)
- ・ガンジーさん(長谷川義史)
- ・おさるのジョージ アイスクリームだいすき(M.レイ、H. A.レイ原作)
- ・レオとノエ(鈴木光司/文、アレックス・サンダー/絵)

## おはなし会

- ▶日時 11月16日(水)午前10時30分～11時
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶日時 11月26日(土)午前11時
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶対象 幼児
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶日時 12月3日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしの会
- ▶日時 12月10日(土)午後2時
- ▶内容 絵本など
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

## 読み語りの会

- ▶日時 12月9日(金)午後2時
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶主催 おしゃべりインコの会

## 定例子ども映画会

- ▶日時 11月19日(土)午後2時

- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 ブレーメンの音楽隊(23分)、6人のごうけつ(23分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

## クリスマス映画会

- ▶日時 12月4日(日)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 クリスマスの鐘 ほか(計30分)、まめうしくん(30分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

## ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布します。

- ▶日時 11月22日(火)、12月6日(火)午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

## 大人のための朗読会

- ▶日時 11月15日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館第1学習室(「みらい」内)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶その他 事前申し込みが必要

## 移動図書館巡回日程

太田西小	星宮小	桜ヶ丘小	太田東小	荒木小	南河原小	須加小	埼玉小	北河原小	北小	泉小
11月15日(火)	11月16日(水)	11月17日(木)	11月18日(金)	11月22日(火)	11月25日(金)	11月29日(火)	12月1日(木)	12月6日(火)	12月7日(水)	12月8日(木)

※変更となる場合があります

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

◎さしあげます

- ▽テーパー(低) ▽電子オルガン ▽ベビーベッド ▽セミダブルベッド ▽マットレス(三つ折り) ▽五月人形 ▽アイロン(手芸用) ▽石油ファンヒーター ▽手押し車(高齢者用) ▽2段ベッド ▽子ども用自転車(幼児用)

◎ゆずってください

- ▽自転車(大人折りたたみ電動) ▽テレビ(地デジ・液晶) ▽カメラ(デジタル一眼レフ・デジタル) ▽家庭用耕運機 ▽車いす ▽扇風機 ▽DVDレコーダー ▽家庭用製めん機 ▽ビデオカメラ(デジタル) ▽首もみマッサージ器 ▽パソコン(DVDプレーヤー内蔵) ▽エアコン ▽コーヒーメーカー ▽プリンター ▽座いす(小) ▽石油ストーブ ▽たんす(桐) ▽ミシン(家庭用) ▽テーブル(キャスター付き) ▽ステレオアンプ ▽ガスこんろ(プロパン) ▽こたつセット ▽自転車用チャイルドシート(後用) ▽食卓テーブル(いす4脚付き)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792

# Cyoda City Photo Studio 写真館



## 工場跡がすてきな会場に

9月24・25日の2日間、工芸作家たちが手作りの作品を展示販売する「クリエイターズ フェスタ」が、藍染体験工房牧禎舎縫製工場跡で開催されました。

この催しは、陶芸や藍染めなどさまざまな工芸作品を展示し、現在失われつつある日本の手仕事の良さを知ってもらおうと開催されたもの。会場内には、ステージも設けられ、雅楽やオカリナ演奏などが披露されました。

来場者は、風情ある建物に展示された個性豊かな作品に興味深く見ていました。

## 緑溢れるきれいな公園へ

10月8日、総合公園で第14回「行田のまちをゴシゴシ、みんなでクリーンなまちづくり」清掃活動が行われました。

集まった329人のボランティアは、ゴミ袋を片手に、ドングリや色付いた落ち葉などの秋の風物に癒されながら、総合公園内の清掃活動を行いました。自然豊かな総合公園は、この活動でよりいっそう愛着がわく公園となったことでしょう。



## 家の中で眠っているお宝を出張鑑定

10月10日、産業文化会館ホールでなんでも鑑定団「出張! なんでも鑑定 in 行田」の公開収録が行われました。

目利きの鑑定員が、家の中で眠っていたお宝を鑑定する人気コーナーに、6人の方が挑戦。持参した掛け軸や書など、さまざまなお宝を鑑定してもらっている間、挑戦者は緊張と期待が入り交じった表情を見せていました。自分の予想より高額な鑑定額が発表された時は、観客から大きな歓声や拍手がわき上がるなど、会場は終始盛り上がりを見せていました。

なお、この模様は11月8日(火)午後8時54分よりテレビ東京で放送される予定です。ぜひ、ご覧ください。

## 交通安全の願いを込めて

9月19日、産業文化会館で「2011交通安全フェア in 行田～高齢者死亡事故ゼロ決起集会～」が行われました。

秋の全国交通安全運動に先立ち開催されたこの集会では、「子どもと高齢者の交通事故防止」や「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」などを重点目標に掲げ、思いやりのある運転をすることや夕暮れ時に明るい服を着て歩行することなどで交通事故を防ぐことができることを紹介。そして、集会の最後を飾ったパレードでは、吹奏楽の演奏を披露した進修館高校の代表生徒を乗せたオープンカーを先頭に、市民に対して交通安全への意識をさらに高めるよう訴えかけていました。



## より速い現場到着が可能に

消防や救急部隊の効率的な運用および迅速な活動を目指し、熊谷市と行田市が共同で火災や救急などの緊急情報を受信する、消防通信指令センターの運用が10月1日から始まりました。

運用開始に伴い、「熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会」発足式が熊谷市消防本部で行われ、富岡熊谷市長や工藤市長をはじめ、両市から多くの議員や関係者が参加しました。また、共同運用する高機能消防指令システムの説明が行われ、参加者は最新の機能を有したシステムの説明に耳を傾けていました。

現在より1、2分早く出動できることから、緊急時の速やかな現場到着が可能となり、市民の安心・安全に大きく貢献することが期待されます。



## 心の通った買い物を満喫

9月18日、産業文化会館南側芝生広場で第10回行田軽トラ朝市が開催されました。

これは、新鮮な農産物を手にとってもらおうと、地産地消の一環として行われている催しです。軽トラックの荷台には、イチジクやナシ、サツマイモなど秋の味覚をはじめ、シイタケやナスなどのさまざまな農産物や花が並び、訪れた人は料理方法やお薦めの物を聞くなど、生産者との心の通った買い物を満喫していました。

## 夢を持つ大切さを実感

9月27日、東小学校で日本サッカー協会による「夢の教室」が行われました。

5年生を対象に行われたこの教室の「夢先生」を務めたのは、Jリーグ浦和レッドダイヤモンズでプレーした経験を持つ斎藤豪人さん。フラフープを使って、相手を思いやる心をはぐくむことを目的としたゲームを行ったり、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことや努力することの大切さなどを児童と話し合ったりしました。授業の最後には、自分の夢を「夢シート」に記入し、「プロ野球選手になりたい」などそれぞれの夢を元気いっぱい発表していました。



## 愛情を持って飼い犬を育てましょう

愛情と責任を持って飼い犬を育て、適切に「しつけ」を行うことを目的に施行された行田市愛犬条例。

今年で3年目を迎える愛犬条例のさらなる普及啓発を目的に、9月30日、彩の国動物愛護推進員をはじめとする関係者がPR活動を行いました。

市内各所を歩きながら、犬の散歩をしている方に、啓発メッセージを添えた散歩用エチケット袋などを配布し、愛犬条例のPRと飼い主のマナー向上を呼び掛けていました。

# いきいき 行田人

## 「藍」に愛を注ぐ第二の人生

永沼

とくいちろう  
督一郎さん (72歳・白川戸)

江戸時代から大正時代にかけて盛んだった行田の藍染めを楽しむことができる体験型観光スポット「藍染体験工房『牧禎舎』」。その館長を務めるのが、今月紹介する永沼督一郎さんです。永沼さんが少年時代の行田は、足袋の生産量が日本一であり、その素材である綿糸を藍染めする紺屋も数多く存在し、まちは活気に溢れていました。永沼さんの父親も紺屋を営み、幼いころから藍染めの製品に親しんでいましたが、意外にも藍染めを初めて体験したのは、定年退職した後だったそうです。仕事で藍染工場を見学したことがきっかけで、市内の染色家である熊井貞夫さんと知り合いになった永沼さん。熊井さんから「時間があるなら藍染めをやりよう」と誘われ、藍染めができる状態にする「藍を建てるところから本格的に教えてもらいました。素人の永沼さんにとって、藍建て作業は困難を極めました。藍染めの染料である固形「すくも」を、水溶性の染料に還元・発酵させ、それを入れた藍甕に、水・砂糖・石灰などを混ぜ



2週間かき回し続け、藍を発酵させるといった作業を手間暇掛けて行っても、美しい藍色に染まるどころか、まったく染まらないこともあるのです。悪戦苦闘する永沼さんの姿を見た人から「何でこんなことをやっているの」という声もあつたそうです。しかし、「この伝統工芸をまちづくり役に役立てたい」という思いから、何度失敗してもあきらめずに試行錯誤を繰り返しました。そして、1年後に納得いく藍がついに完成。61歳の時に、熊井さん宅の敷地内にある足袋蔵を利用し、気軽に藍染め体験ができる「藍染体験の館」をオープンさせました。多くの観光客を集めた藍染体験の館でしたが、永沼さんが67歳の時に体調を崩したことで閉館となってしまいました。

2年間療養し、体調が回復した永沼さんに、NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークから「伝統工芸である藍染めを気軽に楽しめる施設を作りたいので、力を貸してほしい」という依頼が舞い込みます。この依頼を快く引き受けた永沼さんでしたが、「2年間ブランクがあつたから、藍建てできるか不安だったよ。でも、ここで初めて藍建てできた時は感激したね」と振り返ります。平成22年5月にオープンし、1年半が経過した牧禎舎。観光客が、自分で染めた作品を見た瞬間の驚きの声を聞くと永沼さんはやりがいを感じ、ますます元気になるそうです。「この伝統工芸で魅力的なまちづくりの助けになりたい。そのために、後継者も育てなきゃね」と生き生きと語る永沼さんからは「藍」への愛がひしひしと伝わってきました。

## 私の作品

### 俳句

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 忍 岡田 修     | 青田暮れ夕づつ生まる母郷かな  |
| 佐間 藤田 久仁   | 揚羽蝶小さき暮しの中に入る   |
| 荒木 小林 康男   | 赤い羽根新大関も募金箱     |
| 荒木 高澤よね子   | 抽んづる鉄砲百合の白深し    |
| 荒木 国島 初江   | きのふ今日元気に感謝敬老日   |
| 門井 宮田 淑尚   | 満月やつくづく丸き妻の顔    |
| 埼玉 武笠 文字   | 葉の間にあざがお映えて競いあい |
| 埼玉 杉山 典子   | 花々も色を重ねて秋涼し     |
| 持田 丸山 麟一   | 群れて来て何処へ行くか秋あかね |
| 齋条 中村 英子   | 唇さがりせみの合唱つら山で   |
| 桜町 吉岡 守子   | 運動会空にぼっかり白い雲    |
| 城南 町田ツギ子   | 鯛雲見上げる年になりにけり   |
| 佐間 須永 節子   | 新涼や待合室の小座布団     |
| 持田 伊藤 洋子   | 鈴虫や万葉の世も唄いしか    |
| 持田 田子 敏枝   | まつげつけ似顔絵とどく敬老日  |
| (木島 斗川 監修) |                 |



『たびのまち』(藍染)  
大谷 美咲(下池守)

◎皆さんの作品を募集しています。  
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書で広報広聴課へご応募ください。



**鷺尾** 香歩ちゃん(富士見町)  
父・譲さん 母・香田さん  
平成22年11月18日生まれ  
「素直で優しい子になってね」



**敷地** 琉生ちゃん(桜町)  
父・竹宗さん 母・真依さん  
平成22年11月1日生まれ  
「笑顔いっぱい育ててね☆」



**坂巻** 心結ちゃん(斎条)  
父・大和さん 母・好美さん  
平成22年11月26日生まれ  
「元気で優しい子に育ててね♡」

はじ め ま し て



**岡本** 爽良ちゃん(荒木)  
父・龍治郎さん 母・かおりさん  
平成22年11月10日生まれ  
「元氣いっぱい明るい笑顔♡」



**菅田** 遙華ちゃん(城西)  
父・康幸さん 母・久美子さん  
平成22年11月3日生まれ  
「いつもの笑顔を大切にね♡」

平成23年1月生まれのお子さんを募集します

○11月1日(火)~30日(水)までに電話  
またはEメールで広報広  
聴課広報広聴担当(内線  
318) ※応募要領は市ホー  
ムページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、12月5日(月)  
午前11時から市役所203会議室で公開  
抽選を行います。

さわやか サークル

年金受給者協会 写真クラブ

~それぞれの視点で切り取る世界~



何気ない  
日常の風景  
を自分の視  
点で写し出  
すことので  
きる写真。  
それだけに  
写真の世界  
は奥が深く、  
同じ被写体  
を撮影して  
も、出来上  
がった作品  
は撮る人  
によってそれぞれ違った表情を見せます。  
そんな写真に魅了され、楽しんで活動し  
ているのが、今回紹介する「年金受給者  
協会 写真クラブ」の皆さんです。

同クラブは、「退職した後も、写真を  
通して充実した人生を過ごしていきたい  
い」という思いから、写真が大好きな13  
人のメンバーが集まり、平成20年に発足  
しました。毎月第一日曜日の午後1時30  
分から4時まで行われる定例会に向けて、  
日ごろの写真撮影に力を注いでいます。  
定例会では、メンバーの皆さんが撮つ  
た写真をお互いに見せ合い、撮影した場  
所や、その写真を通して伝えたいことな  
どについて発表を行います。最初は、期  
待と不安が入り交じったような表情で写  
真を紹介しますが、メンバーから質問や  
意見が飛び交い始めると、自分の作品に  
ついて熱い思いを語ります。世間話を交  
えながら和やかに行われるこの定例会は、  
「アドバイスや、他のメンバーの作品か  
ら刺激を受けることで、勉強になります。



何より仲間の見た景色を共有できること  
がとても楽しい」と皆さんにとって有意  
義な時間だそうです。  
現在は、12月に開催する初の展示会に  
向けて、メンバー全員で日々写真撮影に  
精を出しています。また、年に一度行わ  
れる撮影親睦旅行も楽しみの一つ。作品  
の質の向上とともに、仲間とのきずなも  
深まるそうです。  
「まずは自分の写真に自信を持ち、楽  
しんで撮影することが大切です。撮影技  
術は後からついてきます」とほほ笑む  
皆さん。カメラを片手に、市内はもちろ  
んのこと市外へも積極的に足を運び、写  
真撮影にいそしむ皆さんは、今日もどこ  
かで自分の世界観を表現していること  
でしょう。  
▼問い合わせ 川崎 ☎090-2563  
-7665

イベント

埼玉B級ご当地グルメ王決定戦  
& 埼玉県物産観光展

▼日時 11月26日(土)午前10時～午後3時30分(完売次第終了)

▼場所 北本総合公園(北本市古市場1-67) ▼内容 行田フライ・行田ゼリーフライをはじめ、県内外の各地域自慢のご当地グルメ37品目が大集合します。また会場では、埼玉県産の観光物産品や行田の名産品なども販売します。▼その他 駐車場は閉鎖されますので、公共交通機関を利用してください。

▼問い合わせ 埼玉県産業労働部観光課 ☎048-830-3955

人権・同和問題を考える  
「県民の集い」

▼日時 12月3日(土)午前9時30分～午後3時 ▼場所 鴻巣市文化センター「クレアこうのす」(鴻巣市中央29-1) ▼内容 舞台発表、作品展示、啓発資料展示、ビデオ放映、人権相談、中村敦夫さん(俳優)による講演会、ピーター・フランクルさ

ん(数学者・大道芸人)によるアトラクションなど ▼入場無料 ▼主催 埼玉県 ▼問い合わせ 埼玉県県民生活部人権推進課 ☎048-830-2258

三世交代交流もちつき会

▼日時 12月10日(土)午前9時30分～午後1時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」中庭※雨天の場合は第一研修室 ▼対象 市内在住の60歳以上の方、幼児または小学生とその保護者※祖父母と孫の組み合わせでも可 ▼定員 50人(先着順) ▼参加費 100円(保険料含む) ▼持ち物 エプロン、三角巾 ▼申し込み・問い合わせ 11月28日(月)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

第54回県北美術展

▼日時 12月8日(木)～11日(日)午前10時～午後5時(11日は午後3時まで) ▼場所 熊谷市スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム体育館(熊谷市上川上300) ▼内容 絵画、彫刻、工芸、書、写真の作品展示 ▼主催 埼玉県北美術家協会、熊谷市、熊谷市教育委員会 ▼後援 埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県美術家協会 ▼協賛 朝日新聞社、埼玉新聞社、産経新聞社、東京新聞、毎日新聞社、読売新聞社 ▼問い合わせ 第54回県北美術展実行委員会事務局(熊谷市教育委員会社会教育課内) ☎524-1111

▼日時 12月4日(日)午後2時開演 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼曲目 「明日があるさ」、「時代」、「となりのトトロ」ほか ▼入場無料 ▼その他 団員募集中 ▼問い合わせ 長島邦明 ☎554-9800

行田市民吹奏楽団  
冬の小さな音楽会2011

▼日時 12月18日(日)午後1時30分開演 ▼場所 羽生市産業文化ホール(羽生市下羽生876) ▼出演 増田和典さん(指揮)、増田のり子さん(ソプラノ)、小泉詠子さん(アルト)、

東日本大震災チャリティ  
フライハイト第九演奏会

▼日時 12月2日(金)～4日(日)午前9時～午後4時30分(4日は正午まで) ▼場所 郷土博物館企画展示室 ▼内容 福島県在住の風景画家、佐藤順夫さんをはじめ、行田市書道人連盟会員、行田市7公民館書道クラブ会員の作品展示 ▼入場無料 ▼主催 NPO法人チャレンジプロジェクト ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同法人代表理事東 ☎080-11010-2206

癒しの書・絵画作品展

▼日時 12月2日(金)～4日(日)午前9時～午後4時30分(4日は正午まで) ▼場所 郷土博物館企画展示室 ▼内容 福島県在住の風景画家、佐藤順夫さんをはじめ、行田市書道人連盟会員、行田市7公民館書道クラブ会員の作品展示 ▼入場無料 ▼主催 NPO法人チャレンジプロジェクト ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同法人代表理事東 ☎080-11010-2206

岡本泰寛さん(テノール)、北川辰彦さん(バス)、東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団、フライハイト合唱団 ▼入場料 「前売り」3千円(指定席) 2千500円(自由席)、1千円(高校生以下) 【当日】3千円(自由席のみ) ▼チケット取り扱い 同文化ホール、宮脇書店行田店、川島書店ほか ▼主催 北埼玉に第九を根付かせる会 ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ 同合唱団事務局細村宅 ☎556-3463

広告



行田警察署

少年剣道教室

▼日時 毎週金曜日午後5時～6時  
▼場所 行田警察署武道場  
▼対象 市内在住の小学3年生～6年生  
▼定員 17人  
(先着順) ▼参加無料 ▼その他 スポーツ保険などの加入が必要となります。▼申し込み・問い合わせ 同署生活安全課 ☎553-0110

防衛省自衛隊説明会

▼日時 11月13日(日)午前10時、午後1時(2回)  
▼場所 防衛省熊谷地域事務所(熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)  
▼内容 高等工科大学、自衛官などの募集案内  
▼対象 中学生～26歳の方とその保護者など  
▼資料請求・問い合わせ 同事務所 ☎522-4855

行田法人会 健康講座

「食事と運動の仕方」  
楽しく健康を守る

▼日時 12月3日(土)午後3時開演  
▼場所 商工センター401研修室  
▼内容 平石貴久さん(スポーツドクター)が、最新医学情報を紹介し、健康を

守る生活方法などをアドバイスします。▼定員 100人(先着順)  
▼入場無料 ▼申し込み 所定の申し込み用紙(行田法人会事務局ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~gyohoin/>)よりダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、11月30日(水)までにFAXで同会事務局【FAX】554-6969 ▼問い合わせ 同会事務局 ☎554-4535

オストメイトのための医療講習会

▼日時 11月13日(日)午後1時～4時  
▼場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)  
▼内容 ①講演会【第一部】飯塚勇さん(深谷赤十字病院医師)による「ストーマの合併症について」【第二部】清水昌美さん(深谷赤十字病院皮膚科・排泄ケア認定看護師)による「災害時の対応」いざという時のために②各種補装具の展示(午前11時～午後1時)  
▼対象 オストメイトの方およびその家族、医療関係者  
▼入場無料  
▼問い合わせ (株)日本オストミー協会埼玉県支部 ☎048-835-5226

農業カルチャー講座

▼日時 11月26日(土)午前10時～正午  
▼場所 県立羽生実業高等学校  
▼講座名 石窯で焼く本格ピザづくり  
▼対象 小・中学生  
▼定員 14人  
▼受講料 300円  
▼申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名を記入し、実施日の2週間前までに県立羽生実業高等学校農業カルチャー講座係(〒348-8502 羽生市羽生323) ▼問い合わせ 同校 ☎56-0341

第14回公募行田市美術展の作品募集

▶日時 平成24年2月9日(木)～12日(日)午前9時～午後5時(12日は午後4時まで)  
▶場所 「グリーンアリーナ」サブアリーナ  
▶応募資格 市内および近隣市町に在住、在勤、在学の方(学生は15～18歳の高等学校もしくは高等専門学校に在籍する者とし、19歳以上の学生は一般扱い)  
▶種目・作品規格 ①【絵画】日本画、洋画(油絵・水彩)、版画 8号以上60号以内、額装(ガラス不可、アクリル可、展示ひもを取り付ける) ②【彫刻】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない ③【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠装(ガラス不可、アクリル可、軸装可) ④【写真】〔一般〕<単写真>A3ノビ以上全紙以内、<組写真>65cm×95cm以内〔学生〕A4以上ワイド4ツ切まで(単写真のみで組写真は不可)※ガラス：展示できないドライマウント不可、アクリル・デジタルプリント可、画像加工は不可 ⑤【工芸】制限なし(壁面作品・着物などは付属品も持参)  
▶出品料 1点につき一般2,000円、学生1,000円(ただし、同種目の2点目からは半額)  
▶搬入 平成24年2月5日(日)午前10時～午後2時  
▶搬出 平成24年2月12日(日)午後4時～5時  
▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団  
▶その他 作品は未発表のものに限ります。  
▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

相談会

埼玉県高次脳機能障害  
ピアカウンセリング事業  
「地域交流会」

▼日時 11月29日(火)午後1時30分～3時30分  
▼場所 羽生市民プラザ205研修室(羽生市中央3-7-5)  
▼内容 当事者・家族同士で困り事、悩み事など自由に話し合います。  
▼対象 高次脳機能障害のある当事者・家族・支援者  
▼問い合わせ 地域で共に生きるナノ ☎090-4759-7156

広告

全国一斉  
労働トラブル110番

▼日時 11月23日(水)午前10時～午後4時  
▼内容 賃金未払い、サービス残業などの相談  
▼相談方法 電話による無料相談 ☎048-872-8055 (開催当日のみ) ▼主催 埼玉司法書士会 ▼問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

生活保護110番

▼日時 12月4日(日)午前10時～午後4時  
▼内容 司法書士による生活保護に関する電話相談  
▼相談方法 電話による無料相談 ☎0120-0521088 (開催当日のみ) ▼主催 埼玉青年司法書士協議会 ▼問い合わせ 司法書士高柳 ☎049-277-6210

年末一日公庫  
(融資相談会)

▼日時 11月25日(金)午前10時～午後4時  
▼場所 行田商工会議所会議室  
▼内容 運転資金、設備資金、開業のための融資相談(要予約) ▼相談員 日

本政策金融公庫熊谷支店融資担当者 ▼持参資料 確定申告書および決算書直近2期分、預金通帳、借入明細、税金の領収書、運転免許証、社判・印鑑、見積書(設備資金の場合) ▼申し込み・問い合わせ 相談会前日までに電話で同会議所 ☎556-4111 または同金融公庫熊谷支店 ☎521-2731

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



行田市ドッジボール大会  
小学生体力向上&  
ふれあい親善試合

▼日時 11月26日(土)午前9時～午後0時30分(受け付けは午前8時40分から)  
▼場所

「グリーンアリーナ」メインアリーナ・サブアリーナ ▼内容 ブロック別(3、4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う ▼対象 市内の小学3年生～6年生 ▼申し込み 各小学校およびグリーンアリーナで配布する申込書に記入のうえ、11月19日(土)午前8時30分から20日(日)午後9時までグリーンアリーナ窓口



県民の日彩り感謝デー  
古代蓮会館無料開放

▼無料開放日 11月14日(月)  
▼開放時間 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで) ▼その他 アニメ「宮沢賢治アニメシリーズ 猫の事務所」を上映します。



「きょうだ映画劇場」  
時代劇

▼日時 平成24年1月21日(土)午後1時30分  
▼場所 商工センターホール ▼内容 「丹下左膳 百万両の壺」の上映 ▼入場無料 ▼その他 入場には整理券が必要となります。 ▼入場整理券配布 11月19日(土)午前9時から商工センター2階窓口(電話受け付けは午前10時から)



わくわく手ぶらde  
硬筆&毛筆教室

▼日時 【硬筆】11月15日・29日、12月13日、平成24年1月17日・31日 【毛筆】11月22日、12月6日・20日、平成24年1月24日、2月7日の各火曜日午後5時～6時 ▼場所 市民プール2階会議室 ▼対象 年長児～小学6年生 ▼参加費 1回500円 ▼その他 保護者の方は、受講中は待合室にてお待ちください。 ▼申し込み 各開催日当日の開始時間までに直接会場にて受け付け



正月風の寄せ植え

▼日時 12月23日(金)午後1時～4時  
▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 新年を彩る縁起の良い赤い実のなる植物で、贈り物としても使える、風流な正月を演出する寄せ植えを作る ▼講師 萩原文雄さん(テクノ・ホルティ園芸専門学校) ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 4千300円(保険料・材料代) ▼申し込み 11月19日(土)午後2時～12月3日(土)同館窓口

広告

ぎょうだ  
**歴史系譜** ②12  
**行田の歴史再発見** 15

幕末の動乱と忍藩

文政6年(1823)から忍藩主となった松平家は前藩主の阿部家と違い、「武門」に重きを置いた大名です。松平家の初代松平忠明は徳川家康の孫として生まれ、大坂の陣で活躍し、大坂や大和郡山、姫路といった西国の重要拠点の藩主を務めました。家臣団も役人中心だった阿部家に比べて、軍事部門中心の編成となっていました。一方で徳川家の一族から大名になったこともあり、老中など幕府の要職には就任しませんでした。その松平家の軍事力が幕末の動乱のなかで幕府に必要とされ、歴史の表舞台に登場することになりました。

天保13年(1842)、幕府は外国船の来航に備え、忍藩と川越藩に江戸湾の沿岸警備を命じました。忍藩の管轄は富津岬から房総半島の先端までで、現地の陣屋や遠見番所に藩士が派遣され、警備に当たりました。嘉永6年(1853)のペリー来航のときには、三浦半島の浦賀に上陸したため、陸上の警備は川越藩と彦根藩が、海上警備を忍藩

と会津藩が担当しました。幕府はペリーの再来に備えて品川沖に人工島を築いて砲台を設置し、警備をそれまで江戸湾警備を担当していた各藩に割り当てました。台場とよばれるこの人工島のうち、三番台場の警備を忍藩が担当することになりました。文久3年(1863)には將軍徳川家茂上洛のお礼と京都警備のため、藩主松平忠誠が京に上りました。元治元年(1864)に起きた天狗党の乱では水戸へ出兵し、後に天狗党の浪士120人を預かり忍城内に幽閉しました。慶応3年(1867)に徳川慶喜が大政奉還をすると松平忠誠は軍勢を連れて大坂に入りますが、鳥羽伏見の戦いで幕府軍が敗北すると、江戸へ戻りました。藩内では新政府・旧幕府のどちらにつくかで意見が分かれたましたが、開城に決まり慶応4年(1868)3月11日に新政府軍が忍城に入城しました。以降は新政府軍に組み込まれ、北関東や南東北を転戦しました。

この戦いの最中、前藩主松平忠誠が死去し、病氣療養中だった藩主松平忠誠も明治2年6月にこの世を去りました。幕末の動乱に翻弄された二人の藩主の死は、忍藩主松平家の歴史が大きな転換を迎えたことを表しているかのようです。  
 (郷土博物館 鈴木紀三雄)



砲術形状図式 (安政4年 忍藩士の砲術の訓練を描いた絵巻物)

**こぜにちゃんが行く!**  
 with フラベス

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃん分かりやすく紹介します。

おしじょう 忍城おもてなし かつゆうたい 甲冑隊

平成22年7月に結成された「忍城おもてなし甲冑隊」。行田を訪れる観光客に、よりいっそう行田の歴史に親しんでもらおうと、戦国時代、豊臣秀吉軍と対峙した成田家の勇猛果敢な武将たちをモデルにして結成されたんだ。  
 忍城址や郷土博物館を中心に、記念撮影や見応えのある演舞を披露し「おもてなし」をしているよ。今まで行った忍城址での記念撮影は約7,800回、演舞の披露は約150回というから、大活躍だね。  
 ぜひ、お友達や家族と一緒に甲冑隊に会いに来てくださいね。



今月の表紙

10月16日、(社)行田青年会議所主催の忍城「どすこい!」フェスティバルが開催されました。忍城址に特設された土俵で、市内の小学4年生から6年生までのわんぱく力士が熱戦を繰り広げました。土俵際の攻防や体格差を感じさせない取組に、保護者や観客から大きな声援や拍手が送られていました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。

